

第3章

チリの輸出向け果樹園経営における労働力利用 —歴史的・制度的背景と近年の季節労働者の利用状況に関する予備的考察—

村瀬 幸代

要約：

チリはラテンアメリカの中でも、顕著な農産物輸出の拡大と、それを背景とした経済成長を達成してきた国のひとつである。他国に先駆け1970年代初頭から新自由主義的な経済政策を導入したチリでは、恵まれた自然条件や北半球との季節差といった優位性を生かし、1980年代後半から様々な農林水産品の輸出が著しく拡大した。

本稿はそのなかで、輸出向け果樹栽培に従事する農業経営体の経営戦略、特に、労働力調達ならびに労務管理の実態に焦点を当てる。労働力利用に着目するのは、チリの生鮮輸出向けの果樹栽培では、大部分が手摘みで行われる収穫作業や果樹の剪定作業等に大量の季節労働者が雇用されており、その労働の質が生産物の量・質を左右するため、この部分での経営手法が成長に重要な影響をもたらすと考えられるからである。特に、近年チリの農業部門では労働力コストの上昇・労働力不足が指摘されており、果樹栽培を手掛ける農業経営体の持続的成長にとって、この点における経営戦略の重要性が増していると言える。農作業の季節性によって必然的に生じる労働需要の変動や、労働監視コストの高さといった、理論的には大規模経営に不利とされる点が、実際にどのように克服されているのか／いないのかを明らかにすることは、次世代の食料供給の担い手像を知るうえで重要な手がかりを提供すると考えられる。

キーワード：チリ、生鮮果物輸出、雇用労働力、季節労働者、賃金労働者

はじめに

チリは、ラテンアメリカの中でも、顕著な農産物輸出の拡大と、それを背景とした経済成長を達成してきた国のひとつである。他国に先駆け1970年代初頭から新自由主義的な経済政策を導入したチリでは、恵まれた自然条件や北半球との季節差といった優位性を生かし、1980年代後半から様々な農林水産品の輸出が著しく拡大した。生鮮果物は、紙・パルプ等の林産品と同様、農林水産品の輸出拡大の初期から、農業部門の近代

化と輸出志向型のチリ経済の成功を象徴する輸出品として知られてきた。養殖鮭やワインといった他の輸出品と比べても、生鮮果物輸出の拡大過程は既に30年以上の歴史があり、輸出産業として確固たる地位を築いていると言っていいだろう。現在、チリは南半球最大の生鮮果物輸出国であり、輸出成長の初期から主力輸出品である食用ブドウは世界一の輸出品／額を誇る他、2000年代以降輸出が急成長しているブルーベリー、チェリーも世界的なシェアを拡大中である。

チリの生鮮果物輸出拡大については豊富な先行研究の蓄積がある。農地改革とその後の軍事政権下での農地分配政策・輸出振興政策が展開した1960～80年代は、チリの農業部門の歴史的な変革期に当たる。輸出向けの果樹栽培は、まさにこの期間の農業近代化のプロセスと強い結びつきをもって発展してきたことから、1980年代の輸出ブーム期には、果樹栽培の拡大が農村地域の社会経済構造にもたらした変化や、季節雇用の拡大と女性の農業労働市場参入に伴うジェンダー関係の変容等について、重要な研究が生み出された（Barrientos 1999; Gomez and Echenique 1991）。民政移管後の1990年代には、軍事政権下での諸政策に対する省察の機運が高まる一方で、他の南半球諸国をはじめとする競争相手の出現やペソ高によって果物輸出の競争条件が厳しいものとなる中、生産から輸出に至る各段階における付加価値の配分や生産農家と輸出企業間の関係性も注目を集めた（Carter et.al 1996; Murray 1997; 1999）。これらの既存研究における記述からは、30年以上にわたる時間経過の中で、品目や産地によりその傾向・度合いに差はあるものの、全体として生産・輸出構造における垂直的統合が進展してきたことが分かる。2000年代以降は、ベリー類等の新しい品目に関する一部の事例研究を除き、輸出向け果樹栽培の動向について詳述した研究はそれほど多くないが、村瀬（2015）では、生産農家と輸出企業間の契約による調整は依然として重要な生産輸出構造として存在しながらも、生産から輸出までを一貫して手掛ける大規模な担い手が成長し、生産段階における企業的経営が拡大していることを指摘している。輸出先市場としての中国の台頭やチリ国内での労働力コストの上昇といった様々な変化の中で、近年チリの輸出向け果樹栽培で中心的な役割を担う経営体は、具体的にどのような経営戦略を展開しているのだろうか。

本研究は、ラテンアメリカにおける次世代の食料供給の担い手像を探る2年研究会の一環として、チリの輸出向け果樹栽培に従事する農業経営体の経営戦略上の特色を明らかにすることを目的とし、特に、労働力調達ならびに労務管理の実態に焦点を当てる。労働力利用に着目するのは、チリの生鮮輸出向けの果樹栽培では、大部分が手摘みで行われる収穫作業や果樹の剪定作業等に大量の季節労働者が雇用されており、その労働の質が生産物の量・質を左右するため、この部分での経営手法が成長に重要な影響をもたらすと考えられるからである。特に、近年チリの農業部門では労働力コストの上昇・労働力不足が指摘されており、果樹栽培を手掛ける農業経営体の持続的成長にとって、こ

の点における経営戦略の重要性が増していると言える。一般に家族経営よりも大規模であることの多い企業の経営が拡大傾向にあるとされる中、農作業の季節性によって必然的に生じる労働需要の変動や、労働監視コストの高さといった、理論的には大規模経営に不利とされる点が、実際にどのように克服されているのか／いないのかを明らかにすることは、次世代の食料供給の担い手像を知るうえで重要な手がかりを提供すると考えられる。本稿は、その分析の準備段階として、研究会1年目における先行研究のレビュー、ならびに収集した二次資料の内容を元に、チリの輸出向け果樹栽培の拡大過程ならびにそこでの雇用労働力利用の歴史的・制度的背景を整理し、次年度に向けて具体的な調査課題を抽出しようとするものである。

以下、第1節ではチリの輸出向け果樹栽培の拡大過程について、第2節ではそれと並行して展開したチリの農業部門における雇用労働者層の構成の変化について整理する。第3節では、第1節・第2節で整理した歴史的・制度的背景を踏まえ、現在のチリの輸出向け果樹栽培における労働力利用の実態について、近年の先行研究を手掛かりにその全般的傾向を探る。最後に、それらの内容を踏まえ、具体的な調査課題をまとめる。

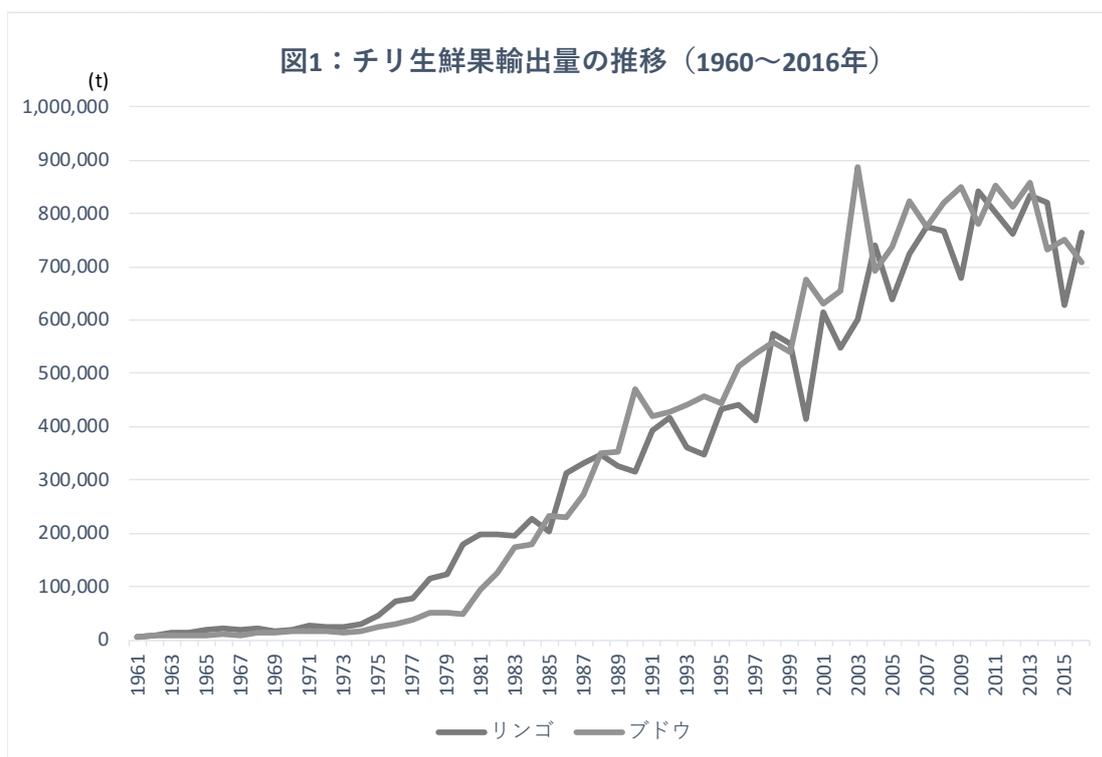
1. チリにおける輸出向け果樹栽培の拡大過程と生産・輸出構造

それではまず、チリの輸出向け果樹栽培の拡大の経緯について整理することとしたい。

(1) 果物の輸出量・額の変遷とその拡大要因

チリにおける輸出向け果樹栽培の萌芽は、同国の農地改革期にあたる1960年代にさかのぼる。当時、果樹栽培は農業振興の有効な手段として注目され、産業開発公社(Corporación de Fomento de la Producción／CORFO)によって策定された開発計画の下、輸出先市場での需要の高い品種や果樹栽培適地の選定、米国カリフォルニア州との技術交流、冷蔵集荷施設への公共投資等が実施された(CORFO 1965)。この開発計画は、1970年代初頭のアジェンデ社会主義政権下での社会的混乱や続く軍事政権下での経済政策の転換により、中断・廃止を余儀なくされたが、後の輸出拡大の重要な初期条件を形成した(Barrientos et.al 1999; Casaburi 1999)。新自由主義的な経済政策が導入されたピノチェト軍事政権下の1970年代には、土地取引の自由化と企業家層の新規就農等により商業的農業が急拡大し、輸出向けの果樹栽培はその中心的な存在となった。ただし、非競争的な為替レートや資本コストの高騰によりこの時期の輸出拡大は限定的なものにとどまった。

チリに本格的な果物輸出ブームが訪れたのは、1982年の経済危機後のことである。戦略的な為替レートと様々な輸出振興策が追い風となり、1980年代を通し年平均20パーセントという高い輸出成長率を記録した。果樹栽培に適した気候条件や病害虫の侵入



出典：FAOSTATより筆者作成。

の危険性が少ない地形、北半球の端境期に出荷できるという立地、安価な季節労働力の存在、点滴灌漑技術の普及やコールドチェーンの整備といった供給要因に加え、米国をはじめとする先進国での生鮮物の通年消費の拡大といった需要要因にも恵まれた結果、80年代半ばには主力品目の生鮮食用ブドウが、銅鉱、魚粉に次いでチリを代表する第3の輸出品となった。その後1990年代以降もコンスタントな輸出成長が継続しており、2018年現在の生鮮果物輸出は約260万トン・400億ドルに達している（図1）。輸出先市場は、北米、EU、東アジア、ラテンアメリカと多様化している。国別では米国が最も多く2018年の輸出額の約31%、次いで中国が27%を占めている。

(2) 生産・輸出構造

上述のような一連の拡大過程を経て、現在チリの輸出向け果樹栽培は、北のアタカマ州から南のアラウカニア州に至るまで広範囲に分布している。1980年代の輸出ブーム期から主力輸出品であったブドウとリンゴ以外にも、キウイ、アボカド、1990年代以降栽培が拡大し2000年代以降特に急速な輸出成長を遂げているブルーベリー、また特にここ数年で輸出拡大が著しいチェリーなど、品目も多様化した。表1は、2018年現在の輸出額上位品目の産地を示したものである。なお、輸出形態としては生鮮状態での輸出が大部分を占めるが、生鮮輸出がブーム期を迎えた1980年代半ば以降、冷凍品や

表1：チリの生鮮輸出向け主要果物の産地分布（2016-18年）

	アリカ・イ・バリナコタ州	タラパカ州	アタカマ州	コキンボ州	バルバライン州	首都州	オヒギンズ州	マウレ州	ビオビオ州	アラウカニア州	ロスラゴス州	ロスリオス州	アイセン州	全国合計
ブドウ	0.9	1.0	6,835.5	8,159.0	11,190.3	7,971.7	13,434.6	206.9						47,799.9
チェリー				69.9	211.7	2,456.2	13,699.2	11,130.3	1,615.8	725.0	44.0	20.5	206.5	30,179.1
リンゴ ^{注1}					149.8	134.5	7,734.1	22,068.3	1,561.2	2,767.0		8.3	4.3	34,427.5
ブルーベリー			1.1	298.8	221.0	115.6	1,084.9	4,749.5	5,173.9	1,853.2	897.3	1,420.6	0.3	15,816.2
アポカド	10.5		151.6	3,983.2	19,134.5	4,493.8	1,355.5	2.8	34.2					29,166.1
マンダリン	13.6		71.7	3,783.8	1,910.2	699.4	1,910.2	1.0						8,389.9
キウイ ^{注2}					122.3	396.4	3,265.6	4,836.9	528.9	14.1		28.9		9,193.1

注1：リンゴと青リンゴの合計

注2：キウイとゴールドキウイの合計

出典：ODEPA y CIREN (2018)より筆者作成

ドライフルーツといった加工品の輸出も徐々に拡大しており、現在輸出されている主な果実加工品としては、ドライアップルや冷凍ラズベリーが挙げられる。

村瀬（2015）でも指摘している通り、チリの生鮮果物輸出では、輸出企業が生産農家との契約によって果物を調達する場合と、生産から輸出まで一貫して手がける場合とが併存している（垂直的調整と垂直的統合の併存）。既存の事例研究によると、1980年代の輸出ブーム期は前者が支配的であり、1990年代後半以降は後者が拡大した。その要因としては、①「自由委託（libre consignación）」と呼ばれるチリで広く普及している契約方式¹が生産農家に不利であるとしてしばしば生産農家・輸出業者間のコンフリクトを引き起こし、中規模以上の農家を中心に前方への垂直統合（輸出企業を介さない生産農家による直接輸出）が進んだこと、②出荷量の多い農家が契約を選考しなくなったことで調達が不安定化した輸出企業において、後方への垂直統合（自社農園の拡大）が進んだことが挙げられる（CIREN 2002）。表2は、チリにおける主要な生鮮果物輸出企業を示したものであるが、上位20社中12社が自社農園（グループ企業による所有・経営を含む）での果樹栽培を展開している。

既存の事例研究、ならびに輸出企業・生産農家へのインタビュー調査の結果²から、現在のチリの輸出向け果樹栽培の担い手は、垂直的統合のレベルや経営形態・農園規模等から主に以下の3つのタイプに分けることができる（CIREN 2002; 村瀬 2015）。

①生産から輸出までを統合した輸出企業：自社農園を輸出企業が直接経営している場合と、輸出企業が農園運営のためにグループ内に設立した法人が経営している場合

¹ 「自由委託（libre consignación）」は、生産農家が輸出企業に果物の輸出先市場での販売を委託するものである。輸出企業は、生産農家から果物が引き渡された後、市場動向を見極めながら輸出時期・輸出先を決定する。輸出先港での引き渡し価格確定後、そこから販売委託手数料を差し引いたものが、シーズン末に生産農家に支払われる。生産農家が輸出企業から信用供与を受けている場合には利子を含む返済分、投入財の供給を受けている場合にはその代金、および技術指導を受けている場合にはその指導料も合わせて差し引かれる。この方式は、果樹栽培の初期投資のための資金力のない農家の参入を可能にした一方、実現される輸出価格が輸出企業による輸出時期・輸出先の選択に左右されることや、シーズン末まで支払いがないことから、その不透明性をめぐって生産農家側からの批判を招いた。

² チリの首都サンティアゴならびにクリコ州にて2019年2月26日～3月10日に実施。

とがある。また、農地所有を伴う場合と伴わない場合（賃借）がある。輸出企業は冷蔵施設（frigorífico）、パッキングプラント（planta de embalaje/packing）、パッキングプラントから輸出港までの輸送手段を有しており、それら一連の輸出網への果物の安定供給を担う。農園規模は数十ヘクタールものから数百ヘクタールと様々である。なお、輸出企業がチリ国内の複数の産地に自社農園を確保している場合、全自社農園合計面積は数千ヘクタールになることもある。

②大～中規模生産農家：契約の下、輸出企業へ果物を供給している。輸出企業の共同経営者（socio）となっているケースもあり、輸出企業とは安定的な関係を築いている場合が多い。農場規模は数十ヘクタールから数百ヘクタールと様々である。法人形態をとる場合とそうでない場合がある。

③小規模生産農家：契約の下、輸出企業へ果物を供給している。農園規模は10ヘクタール以下で、農業省農牧畜開発局（Instituto Nacional de Desarrollo Agropecuario/INDAP）をはじめとする政府機関から資金面・技術面で公的支援を受けていることが多い。輸出企業との契約関係はしばしば不安定であり、インフォーマルな仲介業者・ブローカーへ果物を販売しているケースもある。家族経営を基本としつつ、収穫期等入出が必要な時には雇用労働力も利用している。

表2：チリ生鮮果物輸出企業ランキング（2017/18年）

	企業名	国籍	輸出量 (千トン)	シェア (%)	自社農園の有無
1	Dole Chile S.A.	アメリカ合衆国	158.9	5.6	不明
2	Frutera San Fernando S.A (Frusan)	チリ	121.4	4.2	有（合計約5000ヘクタール）
3	Exportadora Unifrutti Traders SpA	イタリア	118.3	4.1	有（グループ企業Uni-Agri SpAによる経営）
4	Exportadora Propal S.A.	チリ	99.5	3.5	不明
5	Soc. Agric. Comercial Ltda. (Agricom)	チリ	86.5	3.0	不明
6	Soc. Exp. Verfrut S.A.	チリ	85.3	3.0	有（15農園合計約3500ヘクタール）
7	Copefrut S.A.	チリ	85.2	3.0	有（子会社Copefrut Agricola S.A.による経営）
8	Exp. Subsole S.A.	チリ	72.9	2.6	有（グループ企業Terrones S.A.による経営）
9	Gestion de Exp. Frut. S.A. (Gesex)	チリ	61.5	2.2	不明
10	Com. Greenvic S.A.	チリ	61.3	2.1	有（グループ企業Fruticola Viconto S.A.による経営 合計400ヘクタール）
11	Exp. Sanclemente S.A.	チリ	56.4	2.0	有（グループ企業Agricola Sanclementeによる経営 合計1500ヘクタール）
12	David del Curto S.A.	チリ	53.8	1.9	有（グループ企業Agricola Copequén Ltda.による経営 合計1600ヘクタール）
13	Exp. Rio King SpA		53.5	1.9	不明
14	Exp. San Francisco Lo Garces Ltda.	チリ	52.6	1.8	有（合計2200ヘクタール）
15	Exp. Frutam Ltda.	チリ	49.2	1.7	不明
16	Del Monte Fresh Produce (Chile) S.A.	アメリカ合衆国	45.8	1.6	不明
17	Exp. Santa Cruz S.A.	チリ	43.0	1.5	不明
18	Geofrut Ltda.	チリ	39.8	1.4	有（グループ会社GeoAgro Ltda.による経営 400ヘクタール）
19	Exportadora Rio Blanco SpA	イタリア	33.8	1.2	有
20	Exp. Y Serv. Rucaray S.A.	チリ	32.2	1.1	有（合計4000ヘクタール）

出典：ASOEX (2018)、各社ホームページより筆者作成。

表3に示す通り、チリの果樹園は全体の約7割が企業所有であり、特に古くから輸出向けの主要品目であるブドウやリンゴの栽培においてはその割合が更に高いことから、上記3つの類型のうち、中心的なのは①および②であると考えられる。これらの経営体においては、果樹栽培の計画策定・生産段階のオペレーション・果樹園の維持管理すべての段階において柔軟に雇用労働力を調達している。特に、チリにおける輸出向けの生鮮果実の収穫は、傷みやすい果実を高品質で確保する必要性からほとんど全てが人の手によって行われるため、収穫期に非常に大きな労働需要が発生し、そこで大量の季節労働者が雇用される。また、収穫期ほどではないが、冬季の果樹剪定の時期にも一定量の季節雇用が発生する。季節労働者を適切なタイミングで必要な量を確保することは、果物の収量・品質確保にとって極めて重要な要素であると言える。

表3：チリにおける企業所有果樹園の分布（2016-2018年）

	全品目			ブドウ			チェリー			リンゴ			ブルーベリー		
	全果樹園 (ha)	企業所有 (ha)	割合 (%)												
アリカ・イ・バリナコタ州 (2016)	994.6	237.5	23.9	0.9	0.0	0.0				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
タラバカ州 (2016)	235.1		0.0	1.0	0.0	0.0							1.1	1.1	100.0
アタカマ州 (2018)	9,266.9	6,322.0	68.2	6,835.5	5,180.2	75.8							298.8	207.8	69.6
コキンボ州 (2016)	27,177.8	20,246.2	74.5	8,159.0	6,369.5	78.1	69.9	66.9	95.7						
バルパライソ州 (2017)	49,618.8	35,441.2	71.4	11,190.3	8,571.7	76.6	211.7	130.7	61.7	149.8	121.8	81.3	221.0	163.9	74.2
首都州 (2017)	52,467.0	39,723.8	75.7	7,971.7	7,112.8	89.2	2,456.2	1,958.2	79.7	134.5	108.3	80.5	115.6	52.9	45.7
オヒギンス州 (2018)	85,284.7	64,443.4	75.6	13,434.6	11,427.1	85.1	13,699.2	10,536.8	76.9	7,734.1	4,851.7	62.7	1,084.9	885.5	81.6
マウレ州 (2016)	66,595.8	48,861.1	73.4	206.9	171.5	82.9	11,130.3	6,878.3	61.8	22,068.2	17,896.5	81.1	4,749.5	3,057.8	64.4
ビオビオ州 (2016)	14,973.1	9,298.3	62.1				1,615.8	938.9	58.1	1,561.1	1,126.7	72.2	5,173.9	3,552.0	68.7
アラウカニア州 (2016)	10,535.8	7,523.4	71.4				725.0	468.2	64.6	2,767.0	2,324.0	84.0	1,853.2	1,413.5	76.3
ロスタゴス州 (2016)	1,524.3	1,389.7	91.2				44.0	39.5	89.7			#DIV/0!	897.3	821.7	91.6
ロスリオス州 (2016)	2,703.3	2,496.8	92.4				20.5	6.3	30.7	8.3	7.4	89.2	1,420.6	1,375.6	96.8
アイセン州 (2016)	212.7	176.6	83.0				206.5	175.3	84.9	4.3	1.0	23.7	0.3	0.3	100.0
全国合計	321,589.6	236,159.9	73.4	47,799.8	38,832.9	81.2	30,179.1	21,199.0	70.2	34,427.4	26,437.4	76.8	15,816.1	11,532.1	72.9

出典：Sistema de catastros de superficie frutícola regional より筆者作成。

2. チリの農業部門における労働者層の構成変化

このように、チリの輸出向けの果樹栽培に従事する農業経営体は、その多くが企業によって経営されており、そこでは特に収穫期を中心に大量の雇用労働力が必要とされることを踏まえ、本節では、そのような労働力の利用を可能としている歴史的・制度的背景について考察する。輸出向け果樹栽培の拡大は、チリの農業部門全体における労働力利用の在り方の変化と密接に関わっており、そこでどのような社会経済的課題が指摘されてきたのかを把握しておくことは、今日の果樹栽培の経営体における労働力利用の傾向について考察する上で重要な意味を持つと考えられる。

(1) 農地改革期～1980年代の農業部門の再編と賃金労働者層の形成

1960年代の農地改革前のチリにおける農業部門は、農地件数全体のわずか2%の大農が農地面積全体の約60%を所有する一方、数の上で80%を占める零細農の所有農地面積は全体の10%に満たないという二重構造を有していた。アシエンダやフンドと呼

ばれた大規模農場では、十分な土地活用が行われず、粗放的で土地生産性の低い経営が支配的であった。この時期の農業部門の労働力は、主に、①大農園内の住み込み労働者であるインキリーノ (inquilino)、②大農園の外部に居住するアフエリーノ (afuerino)、③分益小作人 (mediero)、④零細農 (minifundio) の4種で構成されていた (Rivera and Cruz 1984; Cruz 1986)。こうした二極的な土地所有構造は社会経済的格差の温床であるとともに、生産性の低い農業部門は経済発展を阻害するとして、1960年代半ばから1970年代初頭にかけて農地改革が実施された。

農地改革でまず主たる受益者層となったのは、①のインキリーノであった。フレイ (Eduardo Frei Montalva) 政権 (1964~70年) 下で成立・施行された農地改革法 (法令16640号、1967年7月28日公布) では、一定規模を超える農地や土地利用が非効率な農地が接収対象となり、大農場内の放棄地や低利用地を中心に農地の接収が行われ、農場内の既婚の定住労働者に分配された。フレイ政権下では、約2万1000戸のインキリーノが受益者層となった。農地の分配を受け誕生した小規模自営の生産・経営能力の育成を目的に、過渡的な共同経営体アセンタミエント (asentamiento) が設置され、その構成員はアセンタド (asentado) と呼ばれた。育成期間を終えたアセンタミエントの多くは協同組合を組織した。その後、社会主義のアジェンデ (Salvador Allende) 政権下で改革は急進化し、農地改革法の範囲を超えての接収や農民層による土地占拠が頻発する中、インキリーノ以外の労働者層も取り込み、受益世帯数は約5万5000戸へと拡大した。最終的に、フレイ、アジェンデ両政権下では、当時のチリ全土の非灌漑農地の半分以上、灌漑農地の4割近くが接収され、受益世帯数は7万6000世帯を超えた (GIA 1979, 28-9)。

続く軍事政権下では、既存研究においてしばしば「反農地改革 (counter-reform)」と称される新たな農地分配政策が実施された。接収農地の約3割は旧地主層へ返還されるとともに、同じく約3割が競売にかけられるかもしくは民間への払い下げとなり、残り約4割が農地改革受益者層を含む農民層への再分配に向けられた。農民層への農地の再分配は、「家族農業単位 (Unidad Agrícola Familiar- UAF)」と呼ばれる約10HRB³の農地 (parcela) を個別農家へ分配するという形で実施された。UAFの分配を受けた農家はパルセロ (parcelero) と呼ばれ、農地改革以前から存続していた零細農とともに、後のチリにおける小農層を形成していくこととなる。しかしながら、アジェンデ政権下で活発な政治的動員の対象となった農民層の多くはUAFの分配を受けることができず、協同組合も解消された。更に、UAFの分配を受けた農家も、当時それらの農家がもっぱら栽培していた伝統的な基礎穀物の価格低下と輸入との競合により経営状況が悪化し、その多くが農地を売却した。それらの結果として多くの土地なし農民が生まれ、彼

³ HRB (Hectárea de Riego Básico/基礎灌漑面積) とは実質的な経営面積を表すために導入された測量単位。

らは都市郊外に滞留し集落を形成した。それらの集落の住民はポブラドーレス・ルラレス (pobladores rurales) と呼ばれ (Rivera and Cruz 1984)、これが当時チリで急拡大を遂げつつあった、果樹栽培に代表される近代的・資本主義的農業部門の賃金労働者層を形成した。

インキリーノからアセンタド、そしてパルセロから近代的農業の賃金労働者へという、この一連のチリ農業部門における雇用労働者層の構成変化は、雇用統計でもその一端を確認することができる。農産物輸出ブーム期を含む 1976 年から 90 年までの雇用統計を分析した León (1991) によると、1980 年の時点で農業部門全体の労働者の 53% が賃金労働者であり、輸出向け果樹栽培が盛んな中央部⁴ではその割合は 67% であった。1990 年時点では、前者が 57% でほぼ横ばいであるのに対し、後者は 76% に達している。輸出志向の強い地域において賃金労働者化が特に進んだことが分かる。

輸出向け果樹栽培にとって、安価でフレキシブルな賃金労働者の利用が重要な競争力の源泉のひとつとなったことは、多くの研究によって指摘されている。果樹栽培はその農作業上の特性から季節性が極めて強いため、その急拡大に伴う農業部門全体の雇用の不安定化や、組織化の困難な季節労働者の雇用条件に対する社会的懸念が拡大した。そのため、1980 年代半ばから 90 年代にかけて、季節労働者の社会経済状況の実態を明らかにしようと多くの研究・調査が行われた (Gómez 1986; Rodríguez and Venegas 1991)。また、果樹栽培の収穫や収穫後の果物の選別・パッキングといった生産輸出現場に多くの女性が賃金労働者として参入したことから、ジェンダーの観点から多くの研究もまた盛んに行われた (Barrientos et.al 1999)。民政移管後 1991 年に設置された女性省や、女性のエンパワーメントに関わる NGO・民間研究所 (1990 年設立の Centro de Estudios para el Desarrollo de la Mujer/ CEDEM など) 等において、生鮮果物輸出産業における女性の季節労働者が重要な活動領域のひとつになってきたことは、このテーマに対する社会的な関心の高さの証左であると言える。

3. チリの輸出向け果樹園経営における労働力利用

以上のような輸出向け果樹栽培の拡大過程ならびに農業部門の賃金労働者層の歴史的な形成過程を踏まえた上で、本節では、今日の輸出向け果樹園経営における労働力利用の実態について、チリ国内の主要な果樹栽培地域で大規模なアンケート調査を行った 2010 年代の 2 件の先行研究 (ODEPA 2014; Anriquez et.al 2016) を元に、その全体的な傾向について考察する。

⁴ V 州 (現バルパライソ州)、首都州、VI 州 (現オヒギンス州)、VIII 州 (現ビオビオ州、ニュブレ州) を含む。

(1) 果樹栽培における労働内容と職種の構成、および季節労働者の位置づけ

まず、1件目のチリの農業省農業政策研究所 (Oficina de Estudios y Políticas Agrarias/ODEPA) による Caracterización de la Estructura Ocupacional y Demanda Laboral de Oficios, Carreras Técnicas y Profesionales asociadas al Rubro Frutícola para el año 2014 は、チリの果樹栽培における職業構造における特徴と、具体的な職能・技能に対する需要について明らかにすることを目的に、2013・14年に、チリ北部のアタカマ州から南部のロスラゴス州までの全10州にて、50ヘクタール以上の中～大規模の果樹栽培を手掛ける農業経営体633軒を対象としたアンケート調査と、50軒のインタビュー調査を実施したものである。

この調査はまず、輸出向け果樹栽培には具体的にどのような労働作業段階と職種があり、雇用労働力(特に季節労働者)はどういった場面で利用されているのかを整理するために、非常に有用な情報を提供している。そこでは、果樹園の経営の農業生産に関わる部分を、①育苗、②造園、③用水管理、④植物防疫、⑤生産管理、⑥収穫、⑦収穫後の果樹園の維持管理、という各機能的段階に分割し、それぞれの段階で生じる労働作業が通年性のものか季節性のものかを整理している(表4参照)。灌漑、施肥、農薬散布、収穫時期の判断といった部分が通年性の労働内容であるのに対し、冬季の剪定、収穫は季節性のものであることが確認できる。加えて、冬季の剪定や収穫作業の質が果物の収量・質を大きく左右することは言うまでもないが、季節性の労働の中には、芽かきや樹皮の剥ぎ落とし、摘果など、他にも果樹園の生産性に大きく影響する作業内容が含まれていることが分かる。また、こうした労働作業内容の構成は、農業経営体の規模や地域に関係なくほぼ一定である。

一方で、こうした労働作業内容を具体的にどういった職種の人間が担っているか、また、その結果農業経営体がどのような組織構造をとっているかという点では、農業経営体の規模別に差異が認められるという指摘は、本研究の目的に照らして非常に注目すべき点である。

大規模な農業経営体では、所有と経営が分離しており、経営の内部も高度に階層化され、それぞれの職能に合った専門知識を有した人材が配置される。多くの場合、経営にあたるのは農学者であり、その下に現場監督が置かれる。更にその下にGAP認証担当、モニタリング担当、灌漑管理担当等の専門職があり、現場の作業要員として、常雇用のトラクター運転手や収穫期等に雇用される季節労働者が続く。

これに対し、中規模の経営体では、所有者が果樹園経営に直接関わっており、農業生産現場監督の役割も担っている。トラクター運転手と灌漑管理人の2名程度は外部の労働力を常雇用していることが多く、さらにプラス1名の農作業要員を通年で確保しているケースもある。また、必要に応じて農作業の繁忙期に季節労働者を雇用する。

更に小規模な経営体になると、所有者が経営のみならず農作業そのものにも従事して

つまり、規模が大きな経営体ほど、労働作業内容に応じて分化された職種が設定されているのに対し、経営体の規模が小さくなるほど、ひとつの職種が多様な労働作業内容に対応している。このことは、小規模な経営体の場合には、労働者が必ずしも機能段階に見合った職能・技能を身に着けていないことを意味する（例えば、所有者兼経営者が、農作業には熟達しているが、経営管理能力が不足している場合など）。

第1節で見た通り、輸出向け果樹栽培全体としては大規模な企業的経営が中心であることを考慮すると、本研究の関心からは、この調査で大規模と分類されているような経営体が、職種に応じて具体的にどのような労働力調達・労務管理を行っているかが重要な分析の視点となる。この調査では、一般的な季節労働者の調達方法や賃金水準についての言及はあるものの、主には表4に示したような果樹園の現場作業についての分析となっており、人的資源の経営管理については触れていないため、この点については次年度以降の本研究の調査課題としたい。

(2) 果樹栽培における季節労働者層の社会的出自と主たる雇用形態

次に、チリ教皇立カトリカ大学農林学部の Anríquez らによる調査研究“Evidencia y desafíos para el empleo estacional en la fruticultura en Chile”では、果樹栽培に従事する農業部門の季節労働者の属性と傾向の把握を目的として、家計調査 CASEN や INE の雇用統計、農業センサスのデータ、また、バルパライソ州、オヒギンス州、マウレ州、ビオビオ州の4州にて、2013年4月に季節労働者1201名（マウレ州301名、その他の州各300名）を対象に実施した独自のアンケート調査の結果を分析している。

Anríquez らによれば、チリの農業部門における被雇用者数は、1980年代以降概ね80万人前後と一定数で推移している。一方で、農繁期と農閑期の被雇用者数の差でとらえた季節労働者数は、1985年で約11万人、2000年では16万人、2012年には19万4000人と、季節労働者化が進んでいることが分かる。また、1997年と2007年の農業センサスデータの比較から、季節労働者化が進んだ要因について、ベリー類の栽培においてヘクタール当たりの労働投入量が多い品種への転換が進んだことと、食用ブドウ・ワイン醸造用ブドウの栽培面積の増加の2点を指摘している（食用ブドウについては、ヘクタール当たりの労働投入量も増加している）。労働集約的な果樹栽培の拡大が、1990年代以降も農業部門の季節労働者化を進めているという点は、本研究における議論の初期条件のひとつとして重要な指摘である。

Anríquez らが独自に実施したアンケート調査によれば、果樹栽培地域における季節労働者層に見られる重要な傾向として、①高齢化、②女性率の高さ、③学歴の低さが挙げられる。①の高齢化については、アンケート回答者の平均年齢は40歳であった（アンケート実施地域の全産業平均は35.6歳）。これは、農業部門全体の労働者のボリュームゾーンが、1990年には20-29歳であったところから、96年には30-39歳、2003年

には35-44歳、2006年には40-49歳と推移してきているというCasenのデータ傾向とも一致しており、若年層の新規参入が縮小している現状がある。②の女性率の高さについては、アンケート回答者の57.1%が女性であり、この数値はパッキングプラントではより高くなる。③の学歴の低さについては、平均就学年数が9年で、南部の州ほど就学年数が低くなる傾向にあった。

回答者の65%は生鮮果物の収穫作業に従事しており、ワイン醸造用ブドウの収穫作業と果物のパッキングプラントでの就労を合わせると、回答者全体の約8割を占めた。季節労働者にとって、やはり果物の収穫期がもっとも労働需要の高まる時期であることが分かる。季節労働者の労働契約については、果樹園経営者との直接契約が支配的で、仲介斡旋業者(contratista)の利用は少数派であった。賃金は日払いが多数派で、出来高制は一般に認識されているより少なかったとしている。ただし、出来高制の方が賃金日額は高くなる傾向にあり、労働インセンティブを高めるには出来高制の方が適していることが示唆された。また、多くの季節労働者は労働条件に満足しているものの、6割以上が同賃金でも他の産業で就職機会があれば転職を希望すると回答した。

以上の調査分析結果より、Anríquezらは、果樹栽培面積の拡大の一方で、農業部門の労働者は季節労働者も含め高齢化しており、このまま若年層の農業離れが続けば、果樹栽培の現場では深刻な労働力不足が懸念されるとしている。その解決策として、労働者当たりの生産性を上げる必要性を指摘している。また、本研究の目的である「労働者調達・労務管理」という観点からは、回答者が最も就労環境上重視する要素として、「人としての扱い」があり、労働力調達を円滑化するためには労務管理に当たる中間管理職者への教育訓練が奏功する可能性があるというAnríquezらの指摘が興味深い。

第1節で見た通り、チリの輸出向け果樹栽培では大規模な自社農園を確保する輸出企業が増加しているが、一方で、労働条件への社会的批判や、より安定した賃金の高い他産業における就業機会の拡大、若年層の都市部への流出と農業離れ等の社会経済情勢の変化により、かつての輸出ブーム期のように大量かつ柔軟に季節労働者を調達することは、現在難しくなっている。Anríquezらによる調査はそういった労働力不足傾向を裏付けるものであり、これに対し、輸出向け果樹栽培を手掛ける農業経営体がどのような対応を見せているのかを具体的に明らかにする必要がある。その際には、労働生産性の向上以外にも、機械化をはじめとする労働節約的な技術の導入や、ここ数年で急拡大している外国人労働者の参入が与える影響についても考慮する必要があるだろう。また、GAP認証をはじめ輸出先市場・輸入業者ごとに要求される各種認証制度や、企業の社会的責任、持続可能性への配慮といった要素が、近年持続的な輸出成長にとって重視されるようになってきていることも考えると、実際的な取り組みの中でそれらがどのように経営体の経営戦略に作用しているのかも分析の射程に入れる必要がある。

おわりに

以上本稿では、チリの輸出向け果樹栽培の拡大過程ならびに生産・輸出構造、そこでの雇用労働力利用の歴史的・制度的背景を確認するとともに、現在の輸出向け果樹園経営における労働力利用の実態について、先行研究における量的調査の結果に基づき、その全体的な傾向について整理・考察しようと試みた。

チリの輸出向け果樹栽培は、1980年代の輸出ブーム期以降、品目や産地を多様化させながら、30年以上にわたる継続的な輸出成長を達成してきた。生産・輸出構造上の特徴としては、輸出企業が生産農家との契約によって果物を調達する垂直的調整と、生産から輸出まで一貫して手がける垂直的統合とが、後者に比重を移しつつ併存している。その中で特に、生産から輸出までを一貫して手掛ける大規模な担い手が成長し、生産段階における企業的経営が拡大していることが注目される。そこでは収穫期を中心に大量の雇用労働力が必要とされるが、チリの輸出向け果樹栽培では季節労働者を柔軟に活用することでこれに対応してきた。このことは、チリの農業部門全体における賃金労働者化の進展や季節労働の拡大、女性の労働市場参加拡大と密接に関わっている。季節労働者は果樹園での収穫作業や冬季の選定作業に従事しているが、これらの労働の質は果実の収量や品質に大きく影響するため、経営体の持続的な成長にとって労働力の調達と労務管理は非常に重要な要素となる。近年、農業部門の労働者の高齢化と若年層の新規参入の減少により果樹栽培の現場における労働者不足が懸念される中、限定された期間内に大量の労働力を調達する必要のある大規模な農業経営体が、それにどのような対応を見せているのかを明らかにする必要がある。

次年度では、チリの輸出向け果樹栽培に従事する大規模な農業経営体の具体的事例を取り上げ、その労働力利用の実態について分析する予定である。その際には、労働節約的な技術の導入や機械化の具体的な傾向、ならびにここ数年で急増している外国人労働者の参入の影響といった視点も取り込みつつ、労働力不足を所与の条件として、短期間に大量の労働者を調達・管理しつつ持続的な輸出成長を実現するために、具体的にどのような経営戦略を展開しているのかについて考察を試みることにしたい。

〔参考文献〕

<日本語文献>

村瀬幸代 2015. 「チリの生鮮果物輸出産業における生産構造の地域的特質とその制度的規定要員：北部産地コキンボ州の事例を中心に」『アジア経済』56(4): 88-118.

<外国語文献>

Anríquez, Gustavo, William Foster, Oscar Merlo, Juan Pablo Subercaseaux, and Alberto Valdés 2016. “Evidencia y desafíos para el empleo estacional en la fruticultura en Chile.” *Temas de la agenda pública* 11 (85): 1-16.

ASOEX (Asociación de Exportadores de Chile) 2018. *ExporData Yearbook 2018*. Santiago de Chile: Decofrut.

Barrientos, Stephanie, Anna Bee, Ann Matar, and Isabel Vogel 1999. *Women and Agribusiness: Working Miracle in the Chilean Fruit Export Sector*. London: Macmillan.

Carter, Michael, Bradford Barham, and Dina Mesbah 1996. “Agricultural Export Booms and the Rural Poor in Chile, Guatemala and Paraguay.” *Latin American Research Review* 31 (1): 33-65.

Casaburi, Gabriel 1999. *Dynamic Agroindustrial Clusters: Political Economy of Competitive Sectors in Argentine and Chile*. London: Macmillan.

CIREN (Centro de Información de Recursos Naturales) 2002. *Visión perspectiva del sector frutícola chileno: Tomo III*. Santiago de Chile: CIREN/ODEPA.

Cruz, María Elena 1986. “De inquilinos a temporeros, de la hacienda al poblado rural.” *Documentos de Trabajo* (21) Santiago de Chile: GIA.

GIA (Grupo de Investigaciones Agrarias, Academia de Humanismo Cristiano) 1979. *Tenencia de la tierra en Chile*. Santiago de Chile: GIA.

Gómez, Sergio 1986. “Trabajadores temporeros de la agricultura moderna del Chile central.” *Documento de Trabajo* (324). Santiago de Chile: FLACSO.

Gómez, Sergio and Jorge Echenique 1991. *La agricultura chilena: Las dos caras de la modernización*. Santiago de Chile: FLACSO.

León, Francisco 1991. “Los trabajadores en el auge agroexportador 1976-1990.” *Estadísticas y Economía* (3): 79-110.

Murray, Warwick 1997. “Competitive Global Fruit Export Markets: Marketing Intermediaries and Impacts on Small-Scale Growers in Chile.” *Bulletin of Latin American Research* 16 (1): 43-55.

- 1999. “Local Responses to Global Restructuring in the Chilean Fruit Complex.”
European Review of Latin American and Caribbean Studies (66): 19-38.
- ODEPA (Oficina de Estudios y Políticas Agrarias) 2014. Caracterización de la Estructura
Ocupacional y Demanda Laboral de Oficios, Carreras Técnicas y Profesionales
asociadas al Rubro Frutícola para el año 2014. Santiago de Chile: ODEPA.
- ODEPA/CIREN 2018. Catastro Frutícola Región de O’Higgins Principales Resultados.
Santiago de Chile: ODEPA/CIREN.
- Rivera, Rigoberto and María Elena Cruz 1984. *Pobladores rurales: cambios en el
poblamiento y el empleo rural en Chile*. Santiago de Chile: GIA.
- Rodríguez, Daniel and Silvia Venegas 1991. Los trabajadores de la fruta en cifras.
Santiago de Chile: GEA.

<ウェブサイト>

- FAOSTAT (国連世界農業機関統計データベース) <http://www.faostat.org>
- Sistema de Catastros de superficie frutícola regional (チリ天然資源情報局州別果樹園
面積データベース) [https://reportes.odepa.gob.cl/#/catastro-superficie-fruticola-
regional](https://reportes.odepa.gob.cl/#/catastro-superficie-fruticola-regional)
- Dole Chile S.A. <http://www.dole.cl/dole/site/edic/base/port/inicio.html>
- Frutera San Fernando S.A (Frusan) <https://www.frusan.cl/>
- Exportadora Unifrutti Traders SpA <http://www.unifrutti.com/>
- Exportadora Propal S.A. <http://www.propal.cl/>
- Soc. Agric. Comercial Ltda. (Agricom) <http://www.agricom.cl/>
- Soc. Exp. Verfrut S.A. <https://www.verfrut.cl/>
- Copefrut S.A. <http://www.copefrut.cl/home>
- Exp. Subsole S.A. <http://www.subsole.com/en/>
- Gestion de Exp. Frut. S.A. (Gesex) <http://www.gesex.cl/>
- Com. Greenvic S.A. <http://greenvic.cl/es/>
- Exp. Sanclemente S.A. <http://www.agricolasanclemente.cl/home.php>
- David del Curto S.A. <http://www.daviddelcurto.cl/>
- Exp. Río King SpA <http://www.rioking.cl/>
- Exp. San Francisco Lo Garces Ltda. <https://www.garcesfruit.com/>
- Exp. Santa Cruz S.A. <http://www.santacruzsa.cl/es/inicio/>
- Geofrut Ltda. <http://www.geofrut.cl/>
- Exportadora Rio Blanco SpA <http://www.rioblanco.net/>
- Exp. Y Serv. Rucaray S.A. <http://www.rucaray.cl/>